



広報

あ さ ご 朝来

平成 21 年

2 月

2009 February

No.47

人と緑 心ふれあう 交流のまち 朝来市



一筆一筆に心込めて

和田山町文化協会は1月18日、和田山農業研修センターで「第31回書き初め席書大会」を開きました。

今年の各部門の課題は、小学校3・4年生は「うし年」、5・6年生は「初日の海」、中学生は「新春若水」、高校生・一般は「和気万家春」、高齢者は「天地清新」。市内から集まった80人の参加者は、開始の合図と同時に早速それぞれの課題に挑戦。30分の制限時間の中、指先に気持ちを集中して筆を運んでいました。

今月の主な内容

| | |
|-------------------------------------|-------|
| 平成20年度全国学力・学習状況調査 朝来市の小・中学校の結果概要 | 2～5 |
| 市政フラッシュ | 6～7 |
| 我がまち朝来再発見 | 6～7 |
| まちのわだい | 8～9 |
| 情報掲示板 | 10～17 |
| 自分たちのまちは自分たちで | 19 |
| 健康のカレンダー・各種相談 | 20 |

平成20年度全国学力・学習状況調査

朝来市の小・中学校の結果概要



答案用紙を前にテストの開始を待つ児童たち（竹田小学校）

文部科学省は昨年度に続き、平成20年4月22日に全国の小学校6年生と中学校3年生を対象に国語と算数・数学の学力調査と学習の状況調査を一齐に実施。朝来市では市内の小学校6年生321人と中学校3年生315人が取り組みました。今月の広報では、その結果の概要をお知らせします。

学力・学習状況調査の概要

調査の目的

学力と生活環境、学力と生活習慣との関係を自治体や学校、児童生徒がそれぞれの課題を明確にしていくこと、改善に役立て継続的な検証改善サイクルを確立していくことを目的として実施されました。

調査の対象

小学校6年生、中学校3年生全員が対象

調査の内容

● 学力調査（国語、算数・数学）

・ 「知識」に関する調査（実生活にかかせない「知識・技能」を見る問題）

・ 「活用」に関する調査（知識を実生活のさまざまな場面に「活用する能力」を見る問題）

● 生活習慣や学習環境な

どに関する質問紙調査
・ 児童生徒への調査
・ 学校への調査

学力調査の結果

昨年度同様、市では県や国との結果で大差は見られませんでしたが、昨年度に比べて国も市も平均点が下がりましたが、これは、問題が難しく、複雑で長文化したことによるものだと思います。この調査は学力の差を見るものではなく課題を探るものです。市教育委員会では、今回の分析を踏まえ、さらなる児童生徒の学力の定着と向上に取り組みます。

国語について

児童生徒とも、「知識」に関する問題ではおおむね理解しています。これは、基礎的・基本的な学習内容の定着に努め、毎日の漢字書き取りや音読、日記など家庭と連携した指導が効果を上げてきた結果だと思われれます。

しかし、「活用」に関する問題では知識や技能を

学力調査の結果から見た「朝来市の児童生徒」の現状

小…小学校6年生児童
中…中学校3年生生徒

こんなところができています

国語

こんなところが課題です

- 漢字を正しく読んだり書いたりするというような基本的な事項が理解できています。 **小中**
- 聞き手を意識して分かりやすく話すことができています。 **小**
- インタビューなどで相手や目的に応じて適切な言葉遣いでコミュニケーションができています。 **小中**
- 段落の内容を理解することができています。 **小**
- 古典で、歴史的仮名遣いを現代仮名遣いに直すといった基本的な言語事項が理解できています。 **中**
- 登場人物の人間関係を整理しながら、文章を読み取ることができています。 **中**



- 文章の内容と別の資料の情報とを関連づけて選び出し、与えられた条件に即して自分の考えをまとめることが苦手です。 **小中**
- 自分の考えや根拠をはっきりさせ、「〇〇字以上〇〇字以内」などの制限のある中で答えることが苦手です。 **小中**
- 二つの文章の共通点や相違点を見つけ、自分の考えをまとめたりすることが苦手です。 **小**
- 目的や課題に沿って、図、表、絵、写真、グラフなどの資料から分かったことをメモに取ることが苦手です。 **小**
- 論理的な文章を作成したり、評価・批評をしたりといった実際に書くという作業が苦手です。 **中**
- 記述の一部を文章中の他の語句を使って書き換えるという問題が苦手です。 **中**

こんなところができています

算数 数学

こんなところが課題です

- 整数の乗法、整数と小数の除法の計算ができています。 **小**
- 加法と乗法の混合した整数の計算と商を分数で表したりすることができています。 **小**
- 平行四辺形の面積を正確に求めることができています。 **小**
- ひし形、直角三角形の定義や性質が理解できています。 **小**
- 百分率の意味が理解できています。 **小**
- 簡単な連立方程式を解くことができています。 **中**
- 1組の平行線に直線が交わってできるときの角度の性質が理解できています。 **中**
- 具体的な事象の中に比例を用いてとらえられるものがあることが理解できています。 **中**
- 言葉で表された式の特徴から数学的な意味を考え、事象を式の意味に即して解釈することができています。 **中**
- 与えられた情報を分類整理することができています。 **中**

- 重さや面積について、実生活で活用していく力が不足しています。 **小**
- 理由を書く、求め方を書くなど記述形式の問題が苦手です。 **小**
- 与えられた情報を整理したり選択したりして筋道を立てて考えるのが苦手です。 **小**
- 示された解決方法を理解し、それをういて別の問題の解決方法を考え、記述することが苦手です。 **小**
- グラフの特徴を基にグラフが示す内容を読み取り説明することが苦手です。 **小**
- 二元一次方程式の解の意味の理解が十分でなく、 $x - y = 1$ の解の個数についての理解が不十分です。 **中**
- 三角形の合同条件が十分理解できていません。 **中**
- 円周角の性質の理解が十分でなく、円周角の大きさを求めることが苦手です。 **中**
- 文字で示された図形の性質や条件を記号を用いて表すことが苦手です。 **中**
- 反比例のグラフから x と y の関係式を求めることが苦手です。 **中**



活用する力、特に活用しながら「書くこと」については課題があります。与えられたさまざまな条件の中で自分の考えを書いたり直したりしながら書く機会をいろいろな場面で取り入れることが大切だと思われれます。

算数・数学について

算数は、おおむね学習の内容が理解できています。特に、基本的な計算能力が身につけています。しかし、数量関係や割合を判断して違いを書くことや理由を書いて説明することなど、知識・技能を活用する力に課題があります。また、「知識」に関する問題では無解答の割合が低く、好ましい傾向にあります。一方、「活用」に関する問題では無解答の割合は高い傾向があります。最後までチャレンジするという根気強さや関心・意欲の高さが、正答率のアップにつながると思われます。

数学は、昨年同様「活用」に関する問題に課題を残しているものの、計



地域行事に参加して地域を知り、多くの人と関わっていくことが子どもたちの誇りや自信となります。(写真は粟鹿神社の子どもみこしの地区巡回)

算の問題では大きな改善が見られます。一方、関数の活用や図形領域では知識面、活用面の両方で正答率が低い傾向にあります。ただし、全般的にどんな問題に対してもあきらめずに答えを出そうとする良い姿勢が見られます。系統性を的確にとらえた効果的な学習活動を進めることが望まれます。

学習状況調査の結果

全国平均と比べ、市内の小・中学生はおおむね良好な規則正しい生活を送っていますが、次の点が課題といえます。

○テレビを見ながら食事をしていきます。

家族が話をする場、子どもの話を聞く場として、食事の時間の果たす役割

こんな問題が出題されました

小学校6年生算数「知識」に関する問題

次の問題を答えましょう。

①約1kgの重さのものを、下の1から4までの中から1つ選んで、その番号を書きましょう。

- 1 空のランドセル1個の重さ
- 2 1円玉1枚の重さ
- 3 5段のとび箱全体の重さ
- 4 ハンカチ1枚の重さ

②約150cm²の面積のものを、下の1から4までの中から1つ選んで、その番号を書きましょう。

- 1 切手1枚の面積
- 2 年賀はがき1枚の面積
- 3 算数の教科書1冊の表紙の面積
- 4 教室1部屋のゆかの面積

※問題の答えは5ページの欄外

児童の答え ①では、3の「5段のとび箱」と答えた児童が約3割、②では、3の「教科書の表紙」や4の「教室1部屋」と答えた児童がそれぞれ約4割いました。

今後の指導 面積を計算で求めることはできていますが、実際の生活に結びついていないことが原因と考えられます。算数的な作業や体験を取り入れた実感的な理解、実生活への活用を重視した指導を図る必要があります。

は大きいものがあります。

子どもが自分のことを語り、また聞いてもらえる温かい時間として実感できるよう、食事の場の環境づくりが大切です。

○テレビ、ビデオ、DVDの視聴時間や、児童

ではコンピュータやゲーム、生徒ではインターネットをする時間が長い傾向にあります。たくましく生きていくための社会性を育てるには、人との対話や実体験

が大切です。また、1日の時間が限られていて、時間の使い方が

のバランスを考えることも大切なことです。

生徒の1日の学習時間が全国平均を下回っていることも併せて考えると、この時間は減らしていくことが大切です。

○家や図書館での読書時間が1日30分以下又は全くしない生徒がいます。

読書の果たす役割は大きく、すべての学力の基礎を養うとともに生涯学習を支える学習習慣でもあります。児童から生徒へと成長するにつれて、さらに読書習慣の確立が

望まれます。

○生徒の携帯電話所持率が全国傾向と同様に高い傾向にあります。

携帯電話をめぐると問題が多発している昨今、その所持や使い方などについて考えていくことが重要です。大人がその実態を知り、方策を立てていくことが大切だと考えます。

○地域の行事にはよく参加しますが、住んでいる地域の歴史や自然についての関心が薄い児童がいます。今住んでいる地域の歴史や自然

について関心があまりなく、地域の行事に参加しない生徒がいます。自分が住んでいる地域を知り、多くの人と関わっていくことが、子どもの誇りや自信となります。地域に関わる活動や学習は、児童生徒の生きるエネルギーとなる自尊心（自分をかけがえのない大切なものと実感し、自分を好きになる感情）を育てることにつながっていくと考えます。

生徒にあつては、部活動などで時間がとりにくいですが、さまざまな地域活動に参加し、地域への関心を高めることで、その担い手として大きく育てていくことが大切です。

○家で授業の予習や復習をしたり、自分で計画を立てて勉強をしたりすることができにくい傾向があります。

宿題はほとんどの児童生徒がしていますが、さらに予習・復習・計画を立てての学習をしている生徒児童の割合は低い傾向



活用する力を育てるためには、作業や体験を取り入れた学習形態が大切です。(写真は理科のおもしろ実験(枚田小学校))

生活と学習状況の関連

向にあります。自立した学習習慣を、子どものうちから身につけていくことが、生涯学習の基礎を築く上で大切です。

児童生徒の学力と日常生活の状況にはとても興味深い関係がうかがえます。

- 正答率が高い傾向にある児童生徒には次のような生活の状況がみられます。
 - ・朝食を毎日食べる。
 - ・最後までやりとげたり、楽しい経験がある。
 - ・学校のきまりを守っている。
 - ・友達との約束を守っている。

学習状況調査の結果から見た 朝来市の児童生徒の姿

- 児童は6時～7時、生徒は6時30分～7時30分の間に起床し、毎日朝食を食べて登校しています。
- 学校に持っていくものを前日か、その日の朝に確かめています。また、近所の人にあいさつをよくしています。
- 人の気持ちが分かり、人の役に立つ人間になりたいと思っています。また、人が困っているときは進んで助けようとしています。
- いじめはどんな理由があってもいけないことだと思っています。
- 学校では好きな授業があり、友達に会うのが楽しいと思っています。
- 学校のきまりや、友達との約束をよく守っています。
- 将来の夢や希望を持ち、ものごとを最後までやりとげ、うれしかった経験があります。
- 家の人と夕食を一緒に食べ、学校での出来事について話をしています。
- 包丁やナイフを使って調理をした経験や海、山、川で遊んだ経験があります。
- 家庭学習を毎日30分～2時間して、学校の宿題もできています。
- テレビやビデオ、DVDを児童は1日1時間～3時間、生徒は1時間～4時間視聴しています。
- 就寝時刻は、児童は21時～23時、生徒は22時～24時が多く、睡眠は、児童は8時間～10時間、生徒は6時間～8時間とっています。

・人の気持ちが分かる人間になりたい、人の役に立つ人間になりたいと思っています。

・家で宿題をしている。

○正答率が低い傾向にある児童生徒には次のような生活の状況がみられます。

- ・テレビを見ながら食事をしている。
- ・動物を飼育したり、花や野菜を育てたりした経験が少ない。
- ・インターネットを長時間したり、携帯電話の

メールなどをほぼ毎日したりしている。

今後に向けて

昨年からは始まった全国学力・学習状況調査の分析により、活用する力に課題があるといった結果

が得られました。活用する力を育てるためには、実際の生活の場面に即した体験や実感をともなつた学習が必要だと考えています。そのためには、ますます作業や体験を取

り入れた学習形態が大切です。さらに、こうした授業を行うことが、児童生徒にとって「学びたい」「知りたい」という興味や関心の高まる授業につながっていくとも考えています。

市教育委員会では、教員の授業力がさらに向上していくための支援を継続していくとともに、これまで取り組んできた算数・数学での9年間の系統性を持たせた小・中学校の連携事業をほかの教

科に広げるなど研究を推進していく方針です。また、小学校での外国語活動でも、中学校の英語教師と小学校の教員が協力してALT(外国語指導助手)とのチーム・ティーチングの授業作りを行う取組をさらに充実させていきます。

このように普段から小学校と中学校とが交流に努めたり、小学校間の交流を組織的に実施したりするなど、市内の教員が協力し、お互いの研究が推進しやすい体制を整えながら、朝来市の児童生徒の学力向上に取り組みます。生活面での家庭や地域での支援をお願いします。



ALTによる英語の授業(生野中学校)

問い合わせ

市教育委員会学校教育課
☎ 67712115

災害のない地域をめざして

市消防本部は1月7日、同本部屋外訓練場で平成21年の訓練始めを行いました。

訓練では署員46人と車両6台が出動し、「雑居ビル3階で火災が発生。1人は脱出したが3階と4階に数人が取り残された」との想定で訓練を開始。現場に見立てた訓練塔にはしご車と救助工作車が急行し、隊員が屋内で逃げ遅れた人を4階ベランダから救助用ロープを使うなどして脱出させる救助訓練や消防ポンプ自動車から9口の一齐放水訓練を行いました。



突然の災害に備え、確実に訓練が行われました

新庁舎建設の候補地を提案

市は平成20年12月17日、さんとう緑風ホールで朝来市庁舎建設検討委員会(角野幸博委員長)から新庁舎の建設第1候補地の提案を受けました。

提案書では、新市街地としての発展の可能性があることや交通の利便性の高さなどから国道312号沿線の「新市街地地域」を新庁舎建設の第一候補とした選定理由などを明記。また付帯意見として、財政計画との整合を図り、将来ビジョンを明確にして長期的な事業として取り組むことなどが付されました。

市では、この提案を尊重しながら、今年度中に「朝来市新庁舎建設基本構想」を策定することとしています。



井上市長に提案書を提出する角野会長(右)

我がまち朝来 再発見

第15回

せいさつ
制札

市指定文化財:歴史資料

一方では安全をお金で「買う」という手段もとられていました(その額は内容によってさまざま)。この安全をお金で買った一つの歴史資料として、和田山町岡田の法宝寺に所蔵されている制札を紹介します。

制札とは、「禁令の簡条を記して路傍や社寺の境内などに立てる立て札」(「広辞苑」より)のことで、その中でもある行為を差し止めることを記したものを禁制と呼んでいます。法宝寺に残されているものは、この禁制に当たります。

く紹介されています。中世の戦場は、まさに乱暴ろうぜきの世界です。戦争にかりだされた雑兵たちには、特に恩賞があるわけではないので、戦場では「略奪・暴行」を行っていました。それは、雑兵が「食いつなぐ」ための一つの手段でもありました。戦場となった村々は、この雑兵たちの乱暴ろうぜきから自らの生命財産を守るため、自衛の組織を作るなど、いろいろな試みを重ねていたようですが、

「1577」に作成されたもので、筑前守(花押)と記されていることから、羽柴秀吉によつて発行されたものであることが分かります。この禁制に記された内容を簡単に紹介すると、「当、室尾寺の中で乱暴ろうぜきを働いたり放火・山林の竹木を伐採してはならない。これに違反する者は速やかに厳罰に処する」と書かれています。(「室尾寺」は法宝寺のことです。)

なぜ、このような禁制が発

池田古墳から9本の円筒埴輪が出土

市教育委員会は、和田山町平野にある但馬地方最大の前方後円墳「池田古墳」の発掘調査で古墳の基底部（墳裾）と第1段目の平面部分の埴輪列、第2段目の葺石を確認しました。

この調査は、国の補助を受け、平成18年度から行っているもので今年度で3年目。今回確認した場所は後円部南側で、第1段目の平面部分の規模が約3・6坪であることや、第1段目と第2段目の葺石の角度が違うことが分かったほか、第1段目の平面部分から1列に並んだ9本の



但馬一円を治めていた有力者を埋葬するために5世紀初めに作られたとされる池田古墳。今回の調査で、後円部分第1段目の平面部分から1列に並んだ円筒埴輪が見つかりました。

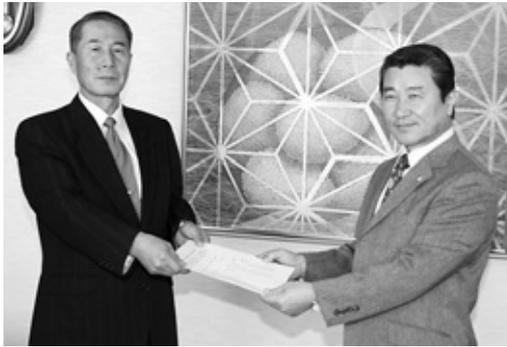
円筒埴輪や朝顔形埴輪などの破片約1千点も出土しました。市教育委員会では、今回確認した資料を今後の調査や復元作業に活用していきます。

自治基本条例・市民憲章の検討結果を報告

市は平成20年12月10日、市役所市長室で第二次分権型社会システム検討懇話会（中川幾郎委員長）から「朝来市自治基本条例」と「市民憲章」の検討結果の報告を受けました。

7章32条から成る素案では、「参画と協働、情報の共有、自律と共助」の3つをまちづくりの基本原則とし、まちづくりの中心である市民と、それを支える議会、行政の役割と責務を明記したほか、同条例の最高規範としての位置付けや、協働のまちづくりの基盤ともなる地域自治

協議会について明文化しています。



検討報告書を提出する藤井義正副委員長(左)と井上市長



禁制（法宝寺蔵）

行されたのでしうか。但馬は織田信長の天下統一の過程で、二度にわたり羽柴秀吉（実際は弟の羽柴秀長）の攻撃を受けました。この禁制は秀長の天正5年（1577）の第一次但馬攻めの時に作成されたもので、室尾寺が、羽柴秀吉の軍勢から「安全」を買い取った証拠となるものです。また、この制札によって、太田垣氏の

本城である竹田城を攻略するため、羽柴秀吉が同年11月9日ごろに室尾寺周辺に陣を構築したことが分かります。なお、この竹田城攻撃は、『信長公記』の「先、山口岩州の城攻落とす。此の境に、小田垣（太田垣）楯籠る竹田へ取懸け、是又退散。則ち普請申付け、木下小一郎（秀長）を城代として入れおかれ候へき。」（十月廿八日）という記述で裏付けられます。

法宝寺は真言宗高野山派で、室尾山と号します。元々は旧朝来郡と旧養父郡の境界の室尾山中腹にありましたが、その後昭和9年庫裏が雪害を受け、昭和17年に寺全体が現在の場所に移されました。その廃寺・社跡は山中に存在し、朝来市室尾森林自然公園野外活動センターの一部ともなっています。

但馬で発行された秀吉の禁制は、法宝寺を含め、福成寺と小田井神社（共に豊岡市）の3か所に所蔵されています。しかし、福成寺のものは紙に記載されたものであり、小田井神社のものは原本ではありません。したがって、当時の禁制としての体裁を今に伝えているのはこの法宝寺のものだけなのです。

法宝寺の禁制は、秀吉の第一次但馬侵攻を証明するものであるだけでなく、織豊期の禁制のあり方を研究する上で貴重な資料でもあります。

（市教育委員会社会教育課）
※この制札は原則公開されているものではありません。見学を希望される場合は、法宝寺に見学希望の連絡をお願いします。



まちのわだい



「成人としての自覚をもち、社会に貢献し続けることを誓います」と決意を述べる新成人代表の中島弘道さん

新成人の晴れの門出を祝う

市は1月11日、ジュピターホールで成人式を開きました。今年新たに成人を迎えたのは、昭和63年4月から平成元年4月にかけて生まれた3百93人で、式には3百11人が出席。式では、井上市長が「柔軟な発想と知恵を持ち、地域づくりに積極的に参加してください。皆さんの若い力と行動力に大いに期待します」と式辞を述べました。式後の成人のつどいでは、お笑いステージなどが行われ、新成人らは楽しい時間を過ごしました。



商売繁盛や家内安全を願う「熊手」を買う参拝客ら

家内安全、商売繁盛を願って

和田山上町の二宮神社で1月10日、「十日えびす」が行われました。同神社には西宮神社の分院があり、百年以上続くとされている十日えびすは「和田山のえべっさん」の名前で親しまれています。当日は、夜明け前からたくさん参拝客が訪れ、商売繁盛や家内安全を祈願。境内では縁起物の吉兆を買い求める人や福くじを引く人の姿が多く見られ、3千人の人出でにぎわいました。

山東町与布土にある「よふど温泉」の入湯者数が1月7日、百万人に到達しました。記念すべき百万人目となったのは、姫路市から家族4人で訪れた竹田直利さん。同温泉の松本支配人から地元産こしひかりや入浴優待券などの記念品が贈られました。竹田さんは「よふど温泉に来たのは3回目。静かなところが気に入っています。百万人目の入湯者と知らされて、思いもよらないこと déb びっくり。今後も



100万人目の入湯者となり記念品を受け取る竹田さん(右端)と家族

よふど温泉が八湯者百万人を達成

また利用したいですね。」と話した後、さっそく温泉を楽しんでいました。

新春・元旦マラソンが1月1日、市内3か所で行われました。このうち、和田山公民館は、市役所本庁舎前を発着点に第37回和田山新春マラソン大会を開催。ランナーの皆さんの今年一年の健康を願うとともに、家族そろって参加してもらおうと毎年開催しているこの大会には、今年も百48人が参加。新春のまち並みを駆け抜けました。このほか、山東公民館や市役所朝来庁舎前スタートの元旦マラソンも行われ、子どもからお



寒さに負けず、走り初め(市役所本庁舎前)

4百78人が元旦の朝来市を駆けける

年寄りまで、市内各地で合計4百78人のランナーが走り初めを楽しみました。



柳林初等学校の児童(中央)にけん玉の遊び方を丁寧に教える梁瀬小学校児童

日本の正月遊びで交流を深める

韓国慶州市の柳林初等学校の児童ら35人の訪問団が1月12日から15日までの4日間、朝来市を訪れました。

この交流は、山東町国際文化交流協会が中心となつて始めたもので今年で2回目。13日には同訪問団が町内の3小学校に分かれて訪問。梁瀬小学校では、柳林初等学校の児童14人が歌や合奏で歓迎を受けた後、けん玉やお手玉などの正月遊びや書き初めを楽しみ、交流を深めました。

生野まちづくり工房井筒屋運営委員会は平成20年12月27日、「もち花」を作るイベントを行いました。

「もち花」は、枝につけた紅白のもちが頭を垂れた稲穂のように見えることから豊作を願つて作られる伝統的な正月の飾り物。同委員会がこのような昔からの風習を次世代に伝えようと開催し、今年で6回目となります。

この日参加した親子連れなど約百人は、うすときねでついた紅白のもちを小さく丸めてクロ

一面に咲くいろ鮮やかなもち花



井筒屋は紅白のもちの花でいっぱい

モジの木の枝の一つひとつ丁寧に飾り付け、きれいなもち花を完成させました。

和田山中剣道部女子 第26回県中学校新人大会で優勝、同全国大会でベスト16！！

和田山中学校剣道部女子が昨年12月20・21日の両日、姫路市の県立武道館で行われた「第26回県中学校新人大会」団体戦に出場。但馬勢では初となる優勝の栄冠に輝きました。また、12月28日に同武道館で行われた全国大会、内閣総理大臣杯には県代表として出場。決勝トーナメント3回戦で熊本県代表の尚綱中学校



県新人大会団体戦優勝の和田山中学校剣道部女子。3月27日には全国中学校総体プレ大会(開催地:熊本県人吉市)に出場します。

に惜しくも敗れましたが、全国でベスト16という素晴らしい成績を残しました。

生野小学校と奥銀谷小学校3年生の児童41人が1月23日、生野小学校で黒大豆の豆腐に挑戦しました。

児童らは、地元的生活研究グループ「栃原ゆうみいグループ」のメンバーに作り方を教わりながら、黒大豆から作った豆乳をしぼり出し、にがりを入れて固める作業などを行いました。また、豆腐の作成過程でできたおからは、見学に来ていた保護者らが野菜などと混ぜてサラダに。出来上がった後の試食では児童

黒大豆の豆腐づくりに挑戦



重しをして水分を抜いて豆腐にするために、にがりを入れて固まった塊を木箱に入れて木綿でくるむ児童ら。

らが「おいしいね」と顔をほころばせながらつくりたての豆腐とおからのサラダを味わっていました。

【お詫びと訂正】 1月号で誤りがありました。15ページの「まちのわだい」で、彫型画を寄贈いただいた方は、吉村悦子さんです。ご本人及び関係者の皆様にご迷惑をおかけしました。お詫びして訂正いたします。

情報掲示板

道の駅「但馬のまほろば」

産直の会

「朝市」

日時：2月22日(日) 8:30～12:00

場所：道の駅「但馬のまほろば」 ☎ 676 - 5121

一般道からも利用できます！

採れたて新鮮野菜、味噌や佃煮・漬物などが満載！！

市役所本庁 ☎ 672 - 3301
 生野支所 ☎ 679 - 2240
 山東支所 ☎ 676 - 2080
 朝来支所 ☎ 677 - 1165

▽**手続** 所定の交付申請様式により市役所商工観光課に申請してください。(取扱金融機関の証明が必要となります。)

▽**補助額** 兵庫県信用保証協会に支払う保証料の3年分に相当する額(市が定める算式により計算します)と異なり(支払う額とは異なります。)

▽**対象者** 朝来市中小企業融資制度を利用する人で、中小企業信用保険法第2条第4項各号の「セーフティネット保証」のいずれかに該当し、兵庫県信用保証協会へ保証料を支払う人

市は、緊急経済支援として新たに「朝来市信用保証料補助制度」を創設しました。

市役所商工観光課 ☎ 672 14003



▽**受け期間** 平成22年3月31日(水)まで
 △その他 融資できる枠に限りがあります
 △**問い合わせ先**
 ・融資に関すること
 ・各町商工会又は取扱金融機関
 ・補助金に関すること
 市役所商工観光課 ☎ 672 14003

▽**平成21年度市町交通災害共済の加入**
 ※共済期間：平成21年4月1日～平成22年3月31日
 市町交通災害共済は、県下の市町の助け合いにより交通事故による傷害などに対し、見舞金を支払う制度です。

一人年額500円の掛金で、1件3万円(3日以上通院の場合の最低額)から80万円(死亡の場合の最高額)まで見舞金が支払われます。

各家庭に、加入申込書をお届けしますので、地域ぐるみ・家族ぐるみで加入しましょう。

▽**問い合わせ先**
 市役所生活環境課 ☎ 672 16121
 生野支所地域振興課 ☎ 679 15801
 山東支所地域振興課 ☎ 676 12080(代)
 朝来支所地域振興課 ☎ 677 12110

第32回 国保のひろば

《出産育児一時金についてのお知らせ》

1月1日から「産科医療補償制度」がスタートし、出産育児一時金が変わりました。この制度に加入している分娩機関で出産した場合には、出産育児一時金38万円が支給されます。(産科医療補償制度に加入していない分娩機関で出産した人には、従来どおり35万円が支給されます。)

▽**産科医療補償制度とは** 通常の妊娠・分娩にもかかわらず、赤ちゃんが重度脳性まひになった場合、速やかに補償を受けることができ、またその原因を分析することで、安心して産科医療を受けられる環境整備を目指して創設された制度。妊産婦の皆さんには、産科医療補償制度に加入する分娩機関から制度の対象であることを示す「登録証」が、安定期を迎える妊娠5か月頃までに交付されますので、大切に保管してください。(出産育児一時金の申請にも「登録証」が必要となります。)

○「産科医療補償制度」の内容や制度に加入している分娩機関は「産科医療補償制度」のホームページ (<http://www.sanka-hp.jcqh.or.jp/>) で確認することができます。

■問い合わせ先 市役所市民課 ☎ 672 - 6120

▽**障害者控除対象者認定の申請**
 身体障害者手帳の交付を受けていない人でも、次のような状態であると判断された場合は障害者控除対象者の

売りたい時も 借りたい時も
 不動産のご相談ならライフフィット
株式会社ライフフィット 和田山店
 兵庫県朝来市和田山町玉置 1107-4 サンライズ和田山 102 号室
TEL.079-672-6565 FAX.079-672-6566
 ●ホームページ <http://www.lifit.jp> ●E-mailアドレス wadayama@lifit.jp

さまざまな法律問題に対応しております
 《借金・金融の相談に限り初回無料》
弁護士法人 岡崎晃法律事務所
 (兵庫県弁護士会)
 弁護士 岡崎 晃 弁護士 吉原 美由希
 〈業務時間〉月～金曜 AM9:00～PM7:00 日曜 PM3:00～PM5:00(要予約) 電話予約の上、ご来所下さい
TEL.079-281-8188 初回専用番号/ 080-6129-1856
FAX.079-281-8177
 姫路市栗山町126 イノウエビル7F(姫路市役所大通り西)
<http://www.okazaki-lawoffice.jp> E-mail:adw48000@ams.odn.ne.jp

農業委員会からのお知らせ

標準小作料を改訂しました 4月1日から適用
小作料は、農地の貸し手と借り手の話し合いで決められるものですが、農業委員会では、その目安となる「標準小作料」をおおむね3年ごとに改定しています。

この度、4月1日から適用する標準小作料を改訂しましたのでお知らせします。

(単位:円/10a)

| 農地区分 | 標準小作料 | | | 備考 | |
|------|--------|--------|-----------|--------|--------------------------------------|
| | 改訂後(A) | 改訂前(B) | 増減(A)-(B) | | |
| 田 | A | 6,000 | 8,000 | △2,000 | 平坦地域のほ場整備完了田(基準収穫量平均500kg) |
| | B | 4,000 | 6,000 | △2,000 | A以外のほ場整備完了田及び平坦地域の未完了田(基準収穫量平均440kg) |
| | C | 2,000 | 4,000 | △2,000 | A及びB以外の田(基準収穫量平均380kg) |
| 畑 | | 2,000 | 3,000 | △1,000 | 市内全域 |

■問い合わせ先 農業委員会事務局(市役所農業振興課)
☎672-2774

2月の税 4期

税

固定資産税
納期 3月2日(月)まで

認定を受けることができず。
この認定を受けると、確定申告時に障害者控除の適用を受けることが可能となります。
▽対象者 要介護認定を受けている人で次のような状態の人
①寝たきりで複雑な介護を要する状態
②認知症など、心身に支障があると認められる状態
▽申請場所 市役所高年福祉課又は各支所
地域振興課
▽問い合わせ先 市役

募集

所高年福祉課
☎672-6124

但馬夢テーブル委員

県は「但馬夢テーブル委員(第5期)」を次のとおり募集します。

- ▽募集人数 百人程度
- ▽応募資格 4月1日現在で満18才以上の人
- ・但馬地域で地域づくりの実践活動を行っている人又はその意

▽入居申込資格 16日(月)〜23日(月) 2月

▽申込受付期間

▽募集する住宅

| | 住宅の名称 | 場所 | 間取り | 家賃(月額) | 募集戸数 |
|---|------------------|--------|------|-----------------|------|
| ① | 猪野々団地(C) | 生野町猪野々 | 3DK | 20,600円〜34,100円 | 1戸 |
| ② | 枚田住宅 | 和田山町枚田 | 3DK | 23,600円〜39,000円 | 1戸 |
| ③ | 特定公共賃貸住宅(生野2区住宅) | 生野町口銀谷 | 4LDK | 82,000円 | 4戸 |

市営住宅入居者 市は次の市営住宅の入居者を募集します。

▽任期 4月〜平成23年3月末(2年間)

▽応募締切 2月28日

※詳細は左記にお問い合わせください。

▽問い合わせ先 但馬県民局企画調整部地域ビジョン課
☎0796-26-3615

欲のある人

- ・市町村税を滞納していない人
- ・単身世帯でない人
- ①②の住宅：現在住宅に困窮していることが明らかで、1か月当たりの所得(政令月収)が、20万円を超えない人
- ③の住宅：1か月当たり所得(政令月収)が、20万円以上32万円以下の人

※政令月収Ⅱ(世帯全員の年間所得÷諸控除額)÷12

なお、入居者決定後の手続きの際には、保証人2人(市内在住の人と3親等内の親族)の実印、印鑑証明書及び所得証明書が必要で。

▽申込み 市役所都市開発課又は各支所地域振興課に備え付けの申込書に必要事項を記入の上、添付書類を添えて本庁又は各支所に申し込んでください。申込者数が募集戸数を超える時は、抽選で入居者を決定します。

▽問い合わせ先 市役所都市開発課
☎672-16127

全戸南向きで、日当たり良好快適生活

山東サントピアハイツ

入居者募集中

お問い合わせ先 山東カントリークラブ
TEL 079-676-2388

所在地 兵庫県朝来市山東町大月峠1158

| 間取り | 家賃 | 共益費 | 礼金 | 駐車場/1台 |
|-----|---------|--------|----------|--------|
| 1K | 35,000円 | 2,000円 | 100,000円 | 2,000円 |
| 1DK | 36,000円 | 2,000円 | 100,000円 | 2,000円 |
| 2DK | 40,000円 | 2,000円 | 100,000円 | 2,000円 |

朝報 平成21年3月より賃料改定します。『2DK残りあとわずか』

◆◆献血にご協力を◆◆

| 日 時 | 場 所 |
|--------------------------------|------------|
| 2月16日(月) 10時～11時 12時30分～15時 | 山東老人福祉センター |

※ 400 m | 献血へのご協力をお願いします。

■問い合わせ先 市役所健康課 ☎ 672 - 5269

市役所本庁 ☎ 672 - 3301
生野支所 ☎ 679 - 2240
山東支所 ☎ 676 - 2080
朝来支所 ☎ 677 - 1165

- 朝来市の歌・花木等 選定委員会**
- 市では、市民の誇りと一体感を醸成するため、朝来市の歌・花木などの制定に向けた「朝来市の歌・花木等選定委員会」の委員を次のとおり募集します。
- ▽ 募集人員 5人以内
 - ▽ 応募資格
 - ・ 満20歳以上で市内に在住し、音楽や花、木などに関心のある人
 - ・ 市が設置するほかの委員会などの委員を兼ねていない人
 - ▽ 委員の任期 市の歌・花木などの選定の日まで
 - ▽ 活動回数 月1回程度の会議に出席
 - ▽ 委員の報償 1回の出席につき4千円
 - ▽ 応募方法 所定の申込用紙により応募してください。(申込用紙は本庁(市民課、まちづくり推進課・各支所窓口)に設置。ホームページにも掲載。)
 - ▽ 選考方法 書類選考(選考結果は応募者全員に郵送で通知)
 - ▽ 応募締切 2月20日

- ▽ 研修会場 神戸市立総合福祉センター(神戸市中央区橋通3-4-1)
- ▽ 応募資格 23歳以上、64歳までの人(学歴・職業は問いません)
- ▽ 定員 30人
- ▽ 申込金 2千円
- ▽ 受講料 【Ⅰ期】2万円 / 【Ⅱ期】2万円
- ▽ 応募方法 次の書類などを提出してください。
- ▽ 研修期間 4月～平成22年3月(毎週木曜日、18時30分～20時30分)
- ▽ 応募・問い合わせ先 市役所まちづくり推進課 ☎ 672-16137
- ▽ 申込先 神戸市のちの電話相談員 ☎ フックス672-4041

ふるさと寄附にご協力ください

朝来市を応援していただける方を募集しています。市外に住んでいる家族や友人で、ふるさと寄附に賛同していただける方がありましたら、市役所企画政策課までお知らせください。パンフレットと寄附金払込票を送付させていただきます。

ありがとうございました。

これまで56人の皆さんから心温まる寄附をいただきました。

ふるさと寄附収納状況

1月13日現在

| 項目 | 件数 | 金額 | 氏名 (平成20年11月14日以降に寄附をいただいた皆さん) |
|-------------------|-----|------------|--------------------------------|
| 地域の魅力あふれるふるさとづくり | 25件 | 466,000円 | 所沢市 井口正彦様 東京都 大津雅子様 |
| | | | 東京都 千種秀夫様 東京都 島山養生様 |
| | | | 調布市 藤田久登様 愛知県日進市 垣尾哲夫様 |
| | | | ほか匿名5人 |
| 生きがいを実感できるふるさとづくり | 11件 | 770,000円 | 山梨県忍村 仙賀正俊様 東京都 上村弘子様 |
| | | | ほか匿名6人 |
| 共に学びふれあうふるさとづくり | 8件 | 605,000円 | 姫路市 秋田光寛様 所沢市 藤原良平様 |
| | | | ほか匿名2人 |
| その他 | 12件 | 1,932,000円 | 藤沢市 松尾一一様 川口市 森俊輔様 |
| | | | ほか匿名5人 |
| 計 | 56件 | 3,773,000円 | |

■問い合わせ先 市役所企画政策課 ☎ 672 - 6110

- ▽ 研修会場 神戸市立総合福祉センター(神戸市中央区橋通3-4-1)
- ▽ 応募資格 23歳以上、64歳までの人(学歴・職業は問いません)
- ▽ 定員 30人
- ▽ 申込金 2千円
- ▽ 受講料 【Ⅰ期】2万円 / 【Ⅱ期】2万円
- ▽ 応募方法 次の書類などを提出してください。
- ▽ 研修期間 4月～平成22年3月(毎週木曜日、18時30分～20時30分)
- ▽ 応募・問い合わせ先 市役所まちづくり推進課 ☎ 672-16137
- ▽ 申込先 神戸市のちの電話相談員 ☎ フックス672-4041

- ▽ 研修会場 神戸市立総合福祉センター(神戸市中央区橋通3-4-1)
- ▽ 応募資格 23歳以上、64歳までの人(学歴・職業は問いません)
- ▽ 定員 30人
- ▽ 申込金 2千円
- ▽ 受講料 【Ⅰ期】2万円 / 【Ⅱ期】2万円
- ▽ 応募方法 次の書類などを提出してください。
- ▽ 研修期間 4月～平成22年3月(毎週木曜日、18時30分～20時30分)
- ▽ 応募・問い合わせ先 市役所まちづくり推進課 ☎ 672-16137
- ▽ 申込先 神戸市のちの電話相談員 ☎ フックス672-4041

年金相談のお知らせ

社会保険事務所の出張年金相談・納付相談が次のとおり実施されます。

日 時 2月25日(水) 10時～16時
場 所 市役所山東庁舎2階 201・202号室

■問い合わせ先 市役所市民課 ☎ 672 - 6120

ぴあっと健康サポートLLP



健康対策始めましょう!

栄養指導

料理教室

TEL/FAX 079-672-5505
携帯 080-5343-4528
朝来市和田山町和田山57-6

ホール・美術館の催し ●詳細は各施設で確認してください

あさご芸術の森美術館 ☎670-4111 (休)水曜日、祝日の翌日(水曜日が祝日の場合はその翌日)

朝来からの風「朝展」2009 優秀作品展 [入館料]
 期間: 2月7日(土)~22日(日) 大人:500円
Asago style ~立体作家の提案~ 大学生・高校生:300円
 期間: 2月27日(金)~3月10日(火) 小中学生:200円

ヒメハナ公園展示会 ☎676-4587 (休)月曜日(月曜日が祝日の場合開館)

新しいアート「布彩画とハガキ絵展」
 期間: 2月5日(木)~15日(日)
エッグDEアート卵の殻の貼り絵展
 期間: 2月19日(木)~3月1日(日)

生野マインホール ☎679-4500 (休)月曜日

柄本明さんと劇団東京乾電池による
ASAGO演劇セミナー2008~2009 カラカラ天気と五人の紳士
《全席指定》 公演日: 3月28日(土) / 開場: 【第1部:セミナー受講生】15時【第2部:劇団東京乾電池座員】17時 / 料金: 大人1,000円、高校生以下500円(当日は300円増) ※上記料金で2公演とも鑑賞することができます。
前売券好評発売中

和田山ジュピターホール ☎672-1000 (休)月曜日(月曜日が祝日の場合その翌日)

第13回兵庫県警察音楽隊ふれあいタウンコンサート
《全席自由》 公演日: 2月11日(水) / 開演: 13時30分 / 開場: 13時 / 入場無料 ※友の会による優先発行はありません。【地元出演団体】市内全中学校、高等学校吹奏楽部
入場整理券発行中
爆笑!お笑いバトル2009 in ASAGO 《全席指定》
 公演日: 2月22日(日) / 開演【1回目】12時【2回目】15時 / 料金: 3,800円(当日は300円増) ※友の会会員は、チケット2枚まで3,500円 / 出演: 髭男爵、小島よしお、鳥居みゆき、ヒロシ、三拍子、さくらんぼブービー
前売券好評発売中
JAYWALK CONCERT TOUR 2009 / もう一度...
《全席指定》 公演日: 2月28日(土) / 開演 18時30分 / 開場 18時 / 料金: 5,500円(当日は300円増) ※友の会会員は、チケット2枚まで5,200円 **前売券好評発売中**

市税などの滞納者から差し押さえた財産を公売します!

市では、市税などを滞納すると財産を差し押さえています。3月からヤフー株式会社のインターネット公売システムを利用してインターネット上で公売を実施します。

入札参加手続 参加者はYahoo! JAPANのIDを取得し(既に取得している人は不要)、インターネットから申し込みます。

公売参加申込期間 2月13日(金)~26日(木)
入札期間 3月3日(火)~3月5日(木)

公売物件 電化製品、衣類、絵画、座卓など



※下見会 市役所健康福祉部(アートほほえみ)2階
 日時: 2月15日(日)
 10時~16時

公売物件(電子レンジ)

詳しくは市ホームページに掲載しています。
 市ホームページ <http://www.city.asago.hyogo.jp/>

■問い合わせ先 税務課管理収納担当 ☎672-6119 (内線222)

・市役所健康課 ☎672-15269
小・中・特別支援学校の非常勤講師(初任教員研修)
 県教育委員会では、県内の市町組合立小・中・特別支援学校(神戸市を除く)の非常勤講師(初任教員研修)を募集しています。
▽勤務内容 初任者研修に係る授業の補充
▽報酬など 報酬は1時間当たり2千7百90円(予定)で、交通費は支給限度額の範

囲で実費支給
▽資格 希望する校種の教育職員免許法に定める小・中・高等学校教諭普通免許状を持つている人又は4月1日までに取得できると見込まれる人
▽願書受付 3月19日(木)までに必着(土曜、祝日を除く)
 ※最寄りの市町組合教育委員会又は教育事務所で受け付けます
▽問い合わせ先 市教育委員会学校教育部 ☎677-1121

山東農村広場と山東野外活動施設「さんとうアウトドアビレッジ」を指定管理者による管理へ移行します

朝来市山東農村広場(朝来市山東町粟鹿147番地2)と朝来市山東野外活動施設「さんとうアウトドアビレッジ」(朝来市山東町粟鹿1781番地1)は、4月1日から「指定管理者制度」に移行し、両施設の利用受付や維持管理業務は指定管理者となる「山東自然の家管理組合」が行います。

市と山東自然の家管理組合は、これまで以上に使いやすく、そして親しまれる施設となるよう利用者サービスの維持・向上に努めます。皆様のご利用をお待ちしています。

■問い合わせ先 市教育委員会社会教育課 ☎677-2116

◎ほかの医療保険（会社の健康保険や共済組合など）に加入している人の特定健診

| | |
|----------|--|
| 本人 | 会社での健診を受けてください。 |
| 家族（被扶養者） | 「特定健診受診券」があれば、市が実施する特定健診を受けることができます。受診券の発行は、勤務先の会社か加入している医療保険者にお問い合わせください。 |

がん検診・そのほかの検診 下記の各検診は、年齢の該当する市民であれば医療保険に関係なく、誰でも受診できます。

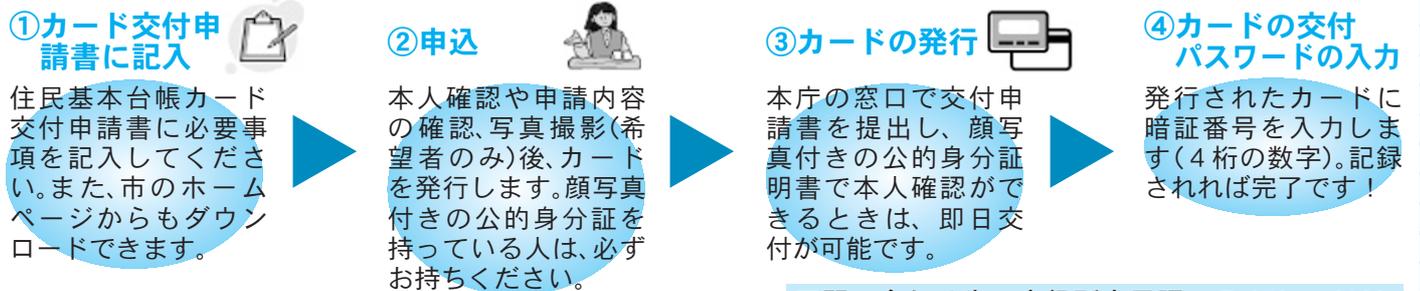
- ・肺がん検診(30歳以上)
- ・肝炎ウイルス検診(40歳以上)
- 60・65・70歳の女性)
- ・胃がん検診(30～79歳)
- ・子宮がん検診(20歳以上の女性)
- ・歯科検診(40・45・50・55・60・65・70歳)
- ・大腸がん検診(30歳以上)
- ・乳がん甲状腺検診(40歳以上の女性)
- ・腹部エコー検診(40～69歳)
- ・前立腺がん検診(50歳以上の男性)
- ・骨粗しょう症検診(40・45・50・55・)
- ・結核検診(65歳以上)

| | | |
|-------------|--------|---|
| 各健診の受診までの流れ | 申込書の送付 | ▽市から各健診の申込書を該当の世帯に送ります。(2月下旬に郵送) |
| | 申込 | ▽各健診とも事前の申込が必要です。 ▽申込書と同封の説明書をよくお読みになり、申込書を返送してください。(申込締切は3月中旬) |
| | 案内 | ▽各健診とも実施の約1か月前に受診票や案内文を送ります。 |
| | 受診 | ▽受診案内に沿い、「受診票」と「健診費用」、特定健診の場合は「特定健康診査受診券」と「保険証」を持って、指定の日時・会場で受けてください。 |
| | 結果の送付 | ▽各健診とも健診日から約2～4週間後結果を郵送します。(歯科検診は健診当日にお返しします) ▽結果に基づいて、生活習慣を見直したり、必要であれば医療機関で精密検査や再検査を受けたりしてください。 ▽健康づくりのための教室を実施します。該当者にはご案内しますので、積極的に参加して健康づくりの一助としてください。 |

■問い合わせ先 市役所市民課 ☎ 672 - 6120 市役所健康課 ☎ 672 - 5269

その文書と健康保険証などを持って窓口にお越しください。代理人による申請の場合も文書で本人確認を行います。)／印鑑／写真(顔写真付きカードの交付を受ける場合のみ。縦4.5センチ×横3.5センチで無帽・無背景のもの。市役所窓口でも無料で撮影できます。)／委任状(代理人申請の場合のみ)
※顔写真付きの公的身分証明書を持参した場合でも各支所地域振興課で交付申請したときは、カードの交付は後日になります。

～住基カードの交付までの流れ～



■問い合わせ先 市役所市民課 ☎ 672 - 6120

朝来市健康増進計画～健康あさご21～

自分のからだに関心を持ち、生活習慣病を予防しよう！平成21年度各種健診のお知らせ

定期的に健康診断を受け、病気の早期発見・早期治療に努めよう！

市は、「健康増進法」や「高齢者の医療の確保に関する法律」などにに基づき、平成21年度も特定健診など各種健診を実施します。定期的に検診を受け、自分の健康状態を把握して健康づくりに取り組みましょう。

特定健診 メタボリックシンドローム(内臓脂肪症候群)の該当者やその予備群となる人を早期に発見し、保健指導を通じて生活習慣病を予防・改善するために行われる健診。朝来市国民健康保険加入者には市が、ほかの医療保険(会社の健康保険や共済組合など)に加入している人は、加入先の医療保険者が行います。(後期高齢者医療加入者には、兵庫県後期高齢者医療広域連合の委託を受けて、市が基本的な健診のみ行います。)

| | | |
|------------------|--|---|
| 内 容 | 基本的な健診(受診される全員に実施) | 問診・診察・身体計測・血圧・尿検査・血液検査 |
| | 詳細な健診(前年の健診結果や健診当日の医師の判断などにより、必要な人にのみ実施) | 貧血検査・心電図・眼底カメラ |
| 対 象 者 | 30～74歳の朝来市国民健康保険加入者 | ※左記の特定健診を申し込んだ人には、市が「特定健康診査受診券」を発行します。受診時には、必ず「特定健康診査受診券」を持参してください。 |
| | 後期高齢者医療受給者 | |
| | 30歳以上の生活保護受給者 | |
| 受 診 方 法 | 40～74歳の朝来市国民健康保険加入者 | 総合健診(地区巡回)時か、市内医療機関のいずれかで受けてください。 |
| | 30～39歳の朝来市国民健康保険加入者・後期高齢者医療受給者・30歳以上の生活保護受給者 | 総合健診(地区巡回)時に受けてください |

住基カードの交付手数料が期間限定で無料になりました！

住民基本台帳カード(住基カード)の普及を目的として、平成23年3月31日までの間に限り、住基カードを無料で交付します。(通常の手数料は500円)

住基カード申請の手続きは簡単。市役所本庁市民課・各支所地域振興課の窓口で手に入れることができます。(2種類のタイプがあり、どちらも有効期間は10年間です。)

顔写真付きの住基カードは、公的身分証明書として利用できます 住民票や戸籍謄抄本・印鑑登録証明書などの取得、戸籍の届出、銀行などの金融機関で新規口座開設や10万円を超える振込、クレジットカードなどの契約の際の本人確認などに利用できます。

インターネット申請・届出に利用できます 住基カードと電子証明書を取得すれば、行政手続きのインターネット申請(電子証明書の発行は別途500円の手数料が必要)や国税の電子申告・納税(e-Tax:オンライン確定申告)が可能になります。

『住基カード』の交付申請に必要なもの 運転免許証やパスポートなどの顔写真付きの公的身分証明書(顔写真付きの公的身分証明書がなくても手続き可能です。申請後に、本人確認のための文書を送付します。改めて



住基カード(顔写真付き)



住基カード(顔写真なし)

忘れずに！ お早めに！

税の申告と納税

所得税の確定申告・住民税申告は2月16日～3月16日、消費税と地方消費税は3月31日までに

確定申告は、前年1年間の所得に対する所得税を精算する
 手続です。申告の受付は2月16日(月)から3月16日(月)までです。
 期限間際は大変混雑しますので、申告はお早めに。住民税(個人
 市県民税)の申告も併せて受け付けます。個人事業者の消費
 税・地方消費税の申告は、税務署で受け付けます。期限は3
 月31日(火)。こちらも忘れずに手続きしましょう。

申告受付・申告相談

市は、各会場で2月16日(月)から3月16日(月)までの期間(土・日曜日を除く。)の8時30分～17時に、所得税の確定申告と個人市県民税の申告受付及び申告相談会を行います。また、和山山税務署でも、所得税の確定申告及び申告相談を行います。

なお、3月3日(火)、4日(水)は和山山納税協会・近畿税理士会和山支部の皆さんの協力で、「税理士による所得税に関する相談会」も10時～16時に実施されます。

所得税の確定申告が必要な人

次のような人は確定申告

申告受付・相談会、税理士による相談会の日時と場所

| 地域 | 申告受付・申告相談会開催日 | 税理士による相談会開催日 | 開催場所 |
|-----|---------------|--------------|---------------------|
| 生野 | | | 生野庁舎裏1階会議室 |
| 和田山 | 2月16日(月) | 3月3日(火) | 和田山農業研修センター2階(市役所裏) |
| 山東 | 3月16日(月) | | 山東庁舎1階市民室 |
| 朝来 | | 3月4日(水) | 朝来庁舎3階会議室 |

の必要があります。商売など個人で事業を営んでいる人や不動産収入

所得税の確定申告をすれば「所得税」が戻る人

次のような人で、源泉徴収された税金などが納め過ぎになっている人は、還付

- ▼ がある人
 - 給与を1か所から受けている人で、給与所得や退職所得以外の所得金額の合計が20万円を超える人
 - 給与を2か所以上から受けている人
 - ▼ 年金所得者のうち、所得税の納付が必要な人(源泉徴収されていても税が不足する場合など)
 - ▼ 土地、建物やゴルフ会員権などの資産を譲渡した人
- ※このほかにも必要な場合があります。

個人事業者の消費税と地方消費税の申告

- ▼ 個人で事業をしている人で、消費税の申告をしなればならないのは次のような場合です。
 - ▼ 平成18年分の課税売上高が1千万円を超える場合
 - ▼ 「消費税課税事業者選択届出書」を提出した場合
- 消費税及び地方消費税の申告と納税は、同時に1枚の申告書と納付書によって

を受けるための申告をすることができません。

- ▼ 多額の医療費を支払った人や公的団体など(別途定めあり)に寄付を行った人
- ※医療費控除を受ける人は事前に必ず各病院ごとに領収書を集計しておいてください。

- ▼ 住宅ローンなど(償還期間が10年以上など一定の要件あり)を利用してマイホームを取得した人や増改築を行った人
- ▼ 年の途中で退職し、その後就職しなかったため年末調整を受けていない人

平成20年分の所得税の納付は、3月16日(月)までにお願います。また、振替納税をすると、4月22日(水)に口座引き落としとなり、資金の準備に余裕ができます。

全国中学生人権作文コンテスト 生野中に感謝状

法務省と全国人権擁護委員連合会主催の第28回全国中学生人権作文コンテストで、生野中学校に「全国中学生人権作文コンテスト」の感謝状が贈られました。
 生野中学校は、同コンテストに永年の間応募し、中学生の人権意識の高揚に尽力してきたことが認められての受賞となりました。

第37回 和山山新春マラソン大会

1月1日開催

| | | | |
|------------|-----|-----------|-----------|
| 4.0 km コース | 第1位 | 中学生男子 | 足立真史(野村) |
| 10歳代男子 | | 愛原真人(玉置) | |
| 20歳代男子 | | 鳥井康太(土田) | |
| 30歳以上男子 | | 森本廣美(豊岡市) | |
| 2.0 km コース | 第1位 | 中学生女子 | 高本麻未(久世田) |
| 30歳未満女子 | | 佐藤園子(法道寺) | |
| 30歳代男子 | | 北垣克幸(中) | |
| 40歳代男子 | | 林 研志(姫路市) | |
| 50歳以上男子 | | 松原昭雄(三田市) | |
| 1.4 km コース | 第1位 | 小学生女子 | 世木 悠(竹田) |
| 30歳以上女子 | | 中島孝代(立ノ原) | |
| 小学生男子 | | 松原邦晃(枚田) | |

納税地の所轄税務署長に対して行います。消費税及び地方消費税の申告期限と納期限は、3月31日(火)までです。申告書を提出するときには、付表の添付も忘れないうようにしてください。

また、振替納税を利用すると、4月27日(月)に口座引き落としとなります。

詳しくは、和田山税務署へお問い合わせください。

個人市県民税申告書の送付と提出

個人市県民税申告書を2月初旬に郵送します。

申告書は、1月1日現在で18歳以上で、所得が給与所得だけで個人市県民税が給与から天引きされている人と平成19年分の申告で青色申告書を提出している人を除いた人に郵送していただきます。収入や経費、控除に関する事項などを記入して、記名、押印の上3月16日(月)までに市役所税務課又は各支所地域振興課まで提出してください。

なお、所得税の確定申告書を提出する人は、この個人市県民税申告書の提出は必要ありませんが、収入が無い又はマイナスの場合や誰かの扶養になっている場合、学生の場合は必要事項を記入の上、申告書の提出

をお願いします。申告しない場合は、所得証明書などの発行ができなくなるだけでなく、国民健康保険税の軽減措置が受けられなくなりますので、注意してください。

所得税から住宅ローン控除額を引ききれなかった人

昨年度の税制改正による税源移譲により、所得税が減額となり、所得税から控除できる住宅ローン控除額が減る場合があります。

平成18年末までに入居し所得税の住宅ローン控除を受けている人で、平成20年分の所得税から控除しきれ

なかった額がある場合は、翌年度の住民税(所得割)から控除できます。

住民税の住宅ローン控除の適用を受けるためには毎年申告が必要となります。

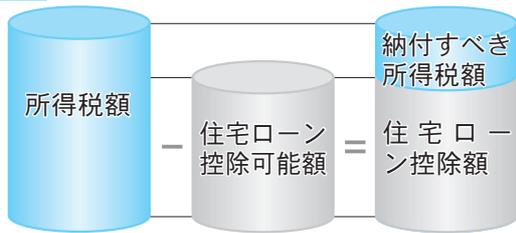
平成20年分の所得税から控除しきれない額が発生した場合、3月16日までに1月1日時点で在住の市区町村へ「市町村民税道府県民税住宅借入金等特別控除申告書」を提出してください。

税務署からのお知らせ

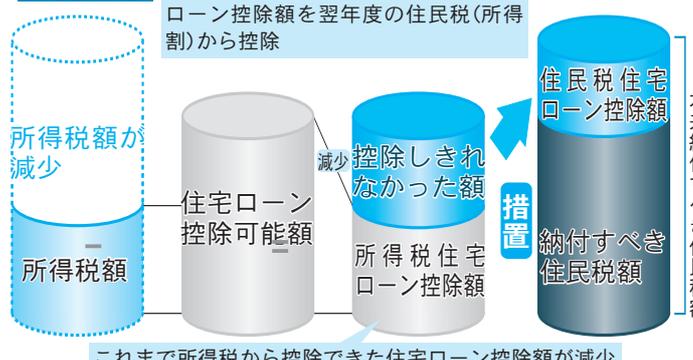
所得税の確定申告はe-Taxをご利用ください。

税源移譲による個人住民税の住宅ローン控除について

税源移譲前



税源移譲後



所得税から控除しきれなかった住宅ローン控除額を翌年度の住民税(所得割)から控除

これまで所得税から控除できた住宅ローン控除額が減少

○国税庁ホームページから電子申告

自宅から国税庁ホームページの「確定申告書作成コーナー」を利用して、e-Taxに送信することができます。

○最高5千円の税額控除

平成20年分の所得税の確定申告を本人の電子署名及び電子証明書を付して、申告期限内にe-Taxで行うと、所得税額から最高5千円の控除を受けることができます。ただし、平成19年分の確定申告で本控除の適用を受けた人は受けられません。

○添付書類を提出省略

所得税の確定申告をe-Taxで行う場合、医療費の領収書や源泉徴収票などは、その記載内容を入力して送信することで提出や提示を省略することができます。(確定申告期限から3年間、書類の提出又は提示を求められることもありません。)

※e-Taxで送信する場合は事前に開始届出書が必要となります。

■問い合わせ先

和田山税務署
☎ 078-213-171
市役所税務課
☎ 078-216-119

●●● 県有地を売却します ●●●

県は、県有地を一般競争入札により売却します。入札の参加には、事前申込みが必要です。

▽売却物件 和田山町和田山字東裏148番4
地目：宅地 面積：264.31㎡

最低売却価格：4,256,000円

▽入札日・場所 3月6日(金) 県和田山庁舎

▽受付期間 2月24日(火)まで

※申込には所定の書類が必要です。

■問い合わせ・申込先

県庁企画県民部管理局管財課公有財産係

☎ 078-341-7711(代表)内線 2550、2551

FAX 078-362-3943

E-mail kanzaika@pref.hyogo.lg.jp

※ホームページにも掲載しています

http://web.pref.hyogo.lg.jp/pa10/pa10_00000015.html

2月1日～7日は「生活習慣病予防週間」です

“毎日体重をはかり、コントロールしよう” … “健康あさご21”生活習慣病より

生活習慣病の最大の危険因子は、肥満(特に内臓脂肪型肥満)。これに、高血圧や高血糖、脂質異常といった危険因子を2つ以上あわせもった状態を「メタボリックシンドローム」といい、心筋こうそくや脳こうそくなどを起こす危険性が高くなります。

冬の季節は、外にでる機会も少なく活動量も減って、いつの間にか体重は増加しがちです。健康的な食生活や運動習慣などを意識した生活を心がけましょう。

あなたの体格は肥満？それとも？

BMI= 体重(Kg) ÷ 身長(m) ÷ 身長(m)

【判定】 25.0 以上…肥満

18.5 以上 25.0 未満…正常

18.5 未満…やせ

あなたの適正体重は？

適正体重(kg) = 身長(m) × 身長(m) × 22

適正体重を知り、常に維持できるように努めましょう。

減量目標… 3～6 か月かけて、今の体重の5%程度減らすことを目標に

■問い合わせ先

市役所健康課(和田山保健センター)

☎ 672 - 5269 FAX672 - 5369

内臓脂肪を減らすコツは？

運動で内臓脂肪を減らそう

- ・ウォーキングや水中運動などの有酸素運動で積極的に減らそう。
- ・運動の強度は会話ができ軽く汗ばむ程度。できれば1日20分以上週3回以上を目安に。

余分な内臓脂肪を蓄えない食生活のコツ

- ① バランスのよい食事を1日3食、なるべく決まった時間に食べる
- ② 1口30回、ゆっくりかんで、満腹感を得る
- ③ 脂肪分を減らす努力を
- ④ 野菜や海藻、きのこなど食物繊維から食べ始めよう
- ⑤ 夕食は寝る2～3時間前には食べ終わる
- ⑥ アルコールは適量、週に2日は休肝日をつくる
- ⑦ 塩分は1日10g未満、レモンや酢などの酸味や風味を上手に使って薄味に



～介護予防～ 「長寿」から「元気で長生き」へ

わが国は、世界で最も長寿の国となり、超高齢社会へと進んでいます。これからはただ「長寿」を目指すのではなく、「住み慣れた地域でできるだけ自立して、何歳になっても自分らしくいきいきと暮らしていくこと」を目指すことが大切です。

◇生活機能…人が生きていくためのちからを持ち続けましょう！

わたしたち人間の身体は「命」とともに「生活」を伴うものです。

理想的な生活とは、ただ身体が健康というだけでなく、心も安定し、したいことができ、楽しみが持てること、また人に頼ったり頼られたりしながら、生きることの張りを得たり生活の満足を感じることに。「生活」していくためには、これらの力を何歳になっても持ち続けることが大切となります。



地域包括支援センターの



◇生活に必要な力“生活機能”とは

- 身体の動き
- 心の動き
- 食事・着替え・排せつ・入浴などの日常生活動作
- 家事能力
- 職業能力
- 家庭での役割
- 社会での役割



地域包括支援センターでは、『元気で長生き』を目指して“生活機能”を持ち続けることができるための秘けつについて、相談やアドバイスをしています。



■問い合わせ先

・朝来市地域包括支援センター ☎ 672 - 6125

健康情報テレホンサービス (2月のテーマ)

【電話番号】 ☎ 通話料無料 0120 - 979 - 451

県内どこからでも利用できます。(携帯電話・PHSからは利用できません)

兵庫県保険医協会 URL <http://www.hhk.jp>

| | |
|-------|----------------------|
| 月曜日 | オムツを早くはずしたいと思いませんか？ |
| 火曜日 | 虫歯はうつりますか？－乳幼児からの予防－ |
| 水曜日 | ウンチのお話 |
| 木曜日 | 口臭に悩むあなたへ |
| 金・土・日 | 救急車を呼ぶ前に |

は自分たちで!!

第9回 粟鹿地域自治協議会



環境安全全部会の会議の様子(粟鹿地区農村環境改善センター)

わたしたちの粟鹿地域は朝来市の東側に位置し、雄大な粟鹿山のふもとに広がる自然豊かな所です。集落の周りには学習施設や福祉施設のほか、由緒ある神社や仏閣があり歴史的にも文化的にも誇れる地域です。また、近年北近畿豊岡自動車道春日和田山道路が開通し、但馬の玄関口とも言える山東インターチェンジができたことで京阪神に最も近い立地条件の良い地域となりました。ここに482世帯1,346人が暮らしていますが、少子高齢化が進んでおり、今後どのように集落を維持し活性化していくかが大きな課題となっています。

さて、昨年7月27日に設立総会を開催してから6か月が経過した粟鹿地域自治協議会では、現在3つの部会で活動しています。「地域づくり部会」では、農業を中心とした地域産業の振興や伝統文化の継承・支援などを取り上げ、今後の活動を検討中です。「環境安全全部会」では、環境と防犯・交通安全をテーマに掲げ、お年寄りから子どもまで安心して暮らせる地域づくりを目指し今後の取組などの検討を行っています。また、ゴミ対策についても重要な課題であり協議を重ねています。

「生涯学習・健康福祉部会」では、福祉活動と子育て支援、スポーツ文化活動をテーマに協議を重ねています。昨年9月27日にはスポーツ21との共催で『粟鹿地域交流グラウンドゴルフ大会』や『輪投げ大会』を開催。老若男女が集い有意義な大会となりました。また、昨年12月6日には粟鹿小学校の体育館で『福祉講演会』と『落語の会』を開催。終了後は部会員による『ここにこそんざいの会』が催され、多くの皆さんに参加していただき協議会の活動を知っていただく良い機会になりました。これまで団体ごとに実施していた祭りやイベントに協議会が関わることで活動の輪が大きく広がり、これまではない粟鹿地区のコミュニケーションが図れるものと考えています。



福祉講演会の聴講の様子(粟鹿小学校体育館)

人権推進共同参画課をより
お互いのよさや違いを認め合ひ
…連帯と協働の共に生きる社会づくり…

人間の悲しい性というのでしようか、わたしたちはついつい、まわりの人の欠点ばかりに目が向き、批判だけに走ったり、自分と意見や考え方が違うからと誹謗したり離反してしまつ傾向があります。まわりの人を大切にしなければいけない「人を差別してはいけない」「相手の立場を尊重する」ということは、常々口に意識をしていますが、現実の生活の中では、なかなか実行できない面が多いことに反省させられます。

お互いの違いを認め合つて生活していくためには、いったい何が必要なのか考えてみましょう。それは、まず一つ目には、まわりのひとの「よさ」をしっかりと認めること。それぞれの人を持っているその人の長所を認め合うことでお互いの人間関係をつなぎ合っていくことこそが大切であるということに考えつきます。そして二つ目は、自分自身のよ

さも自覚し、謙虚ながらも自尊心を持って生活すること。このことで、まわりの人のよさも一層見えてくるものなのです。よさを認め合うことでつながる人間関係づくりに努力したいものです。また、考えや意見の違いをはじめ、お互い同士の違いは多種多様です。違いには「あっていい違い」と「あってはならない違い」があります。が、「あっていい違い」については人間の侵してはならない尊厳としてとらえ大切にしようということです。もちろん、「あってはならない違い」については、共に協力して改善へ向けての努力をしなければなりません。

連帯と協働を基盤として共に生きる社会づくりの中で、この「よさや違いを認め合う」ことを今一度それぞれの家庭や地域や職場の中で見つめ直し、よりよい暮らしづくりに向けて努力しあいたいものです。

■問い合わせ先 市役所人権推進共同参画課 ☎672-16122



心配ごと相談

経験豊富な相談員が、あらゆる生活上の相談に応じます。

- とき・ところ (毎月開催) 13:00~16:00
生野保健センター 3月4日(水)
市役所南庁舎 2月12日(木)
山東老人福祉センター 2月18日(水)
朝来老人福祉保健センター 2月25日(水)

人権相談

人権問題でお悩みの人、お気軽にご相談ください。

- とき・ところ (毎月開催) 13:30~15:00
生野保健センター 3月11日(水)
市役所本庁舎相談室 3月12日(木)
山東老人福祉センター "

女性問題相談

経験豊かな女性カウンセラーが、子育てや家族、DVやセクハラ等、女性が抱えるさまざまな悩みや不安、問題などの相談に応じます。

- とき 3月11日(水)13時~16時(予約制)
- ところ 市防災センター(前ケーブルテレビ和田山局舎)
- 予約 市役所人権推進共同参画課 ☎672-6122

行政相談

官公庁の仕事についての苦情や意見・要望などをお聞きします。

- とき 2月16日(月) 13:30~15:00
- ところ 生野保健センター
和田山老人福祉センター
山東老人福祉センター
朝来老人福祉保健センター

総合法律センター南たじま相談所

兵庫県弁護士会の弁護士が法律相談(有料、1回30分、予約制)をお受けします。

- とき 2月26日(木)13:00~16:00
- ところ 和田山老人福祉センター
- 相談料 5,250円
- 予約 ☎078-351-1233

司法書士による登記・相続・多重債務・消費者問題・成年後見等の無料法律相談会

相談は無料。電話での予約制です。

- とき・ところ 13:00~16:00
浜坂多目的集会施設 2月14日(土)
豊岡市民会館中会議室 2月21日(土)
和田山ジュピターホール 3月7日(土)
- 問い合わせ 兵庫県司法書士会但馬支部司法書士法律相談委員会
☎079-676-3368
(予約受付時間:平日9:00~17:00)

| 月 | 日 | 曜日 | 内容 | 場所 |
|----|---|----|--------------------------|---------------------------|
| 16 | 月 | | 献血 | 山東老人福祉センター |
| 17 | 火 | | 2歳児歯科健診 脳元気度チェック(予約制) | 和田山保健センター 朝来公民館 |
| 18 | 水 | | 3か月児・8か月児健診 | 朝来福祉多目的ホール |
| 24 | 火 | | こころのケア相談(予約制) 3歳児健診 | 朝来公民館 和田山保健センター |
| 25 | 水 | | 離乳食教室 1歳6か月児健診 | 山東老人福祉センター 和田山保健センター |
| 26 | 木 | | 8か月児健診 | 和田山保健センター |
| 27 | 金 | | 親子すこやか教室 | 朝来福祉多目的ホール |
| 3 | 火 | | 1歳6か月児・3歳児健診 | 生野保健センター |
| 4 | 水 | | 3歳児健診 | 和田山保健センター |
| 5 | 木 | | 1歳6か月児健診 | 和田山保健センター |
| 6 | 金 | | 8か月児健診 献血 | 和田山保健センター 朝来老人福祉保健センター |
| 10 | 火 | | 3か月児・8か月児健診 | 生野保健センター |
| 12 | 木 | | 3か月児健診 | 和田山保健センター |
| 13 | 金 | | 親子すこやか教室 | 朝来福祉多目的ホール |

市税などの徴収強化について

管理職による特別徴収を実施します

市税などの徴収強化対策として、2月に市管理職による特別徴収を実施します。また、滞納を放置したまま連絡のない人には、財産調査・差押えなどを強力に進めていきます。

各種の事情により納付が困難な場合には、早めに税務課にご相談ください。

■相談・問い合わせ先 市役所税務課 ☎672-6119

| 火災・救急の状況 (朝来市消防本部) | | 交通事故の状況 (朝来警察署) | | 犯罪発生状況(朝来警察署) | | | | | | | | |
|-----------------------|-------|--------------------|------|---------------|-------|------|---------|----------|-----|----------|--------|---|
| 区分 | 件数 | 区分 | 件数 | 累計 | 手口 | 件数 | 手口 | 件数 | | | | |
| 火災 | 建物 | 1 | 人身事故 | 25 | 211 | 街頭犯罪 | 路上強盗 | 0 | 侵入盗 | 空き巣 | 25 | |
| | 林野 | 0 | | 子ども | 0 | | 0 | 強制わいせつ | | 1 | 忍び込み | 1 |
| | 車両 | 0 | | 高齢者 | 0 | | 2 | ひったくり | | 0 | 金庫破り | 1 |
| | その他 | 1 | | その他 | 0 | | 0 | 車上ねらい | | 31 | 事務所あらし | 8 |
| | 合計 | 2 | | 合計 | 0 | | 2 | 自動販売機あらし | | 1 | 出店あらし | 2 |
| | 累計 | 15 | | 合計 | 0 | | 2 | 部 品 盗 | | 6 | 詐 欺 | 9 |
| 救急 | 交通事故 | 18 | 子ども | 1 | 18 | その他 | 器 物 損 壊 | 46 | 傷 害 | 傷 害 | 5 | |
| | 一般負傷 | 28 | 高齢者 | 6 | 47 | | 自 動 車 盗 | 11 | | 暴 行 | 6 | |
| | 急病 | 62 | その他 | 28 | 227 | | オートバイ盗 | 4 | | 万 引 き | 49 | |
| | その他 | 11 | 合計 | 35 | 292 | | 自 転 車 盗 | 33 | | (12月末累計) | | |
| | 合計 | 119 | 物損事故 | 118 | 1,313 | | | | | | | |
| 累計 | 1,282 | | | | | | | | | | | |

(12月中) (12月中)

※子ども=15歳以下 高齢者=65歳以上
※累計は平成20年の合計

新年の初めには、もうでに行き、今年1年のお願いをした人も多いと思います。▼和田山上町の二宮神社では1月10日に「十日えびす」が、18日には宮内の盈岡神社で「八幡大祭(厄神祭)」が行われ、商売繁盛や家内安全、交通安全を願う人出でにぎわいました。▼「昨今の不況から早く抜け出して、今年一年いい年になるように」と願う人が多かったのか、予想よりも大勢の人が訪れたそうです。▼「冷凍ギョーザ事件」に始まり、「世界同時不況」「派遣・契約社員の解雇問題」に終わった平成20年ですが、その一年間には「北京オリンピック」での日本代表選手の活躍や日本人のノーベル賞受賞など明るいニュースもありました。▼平成21年がスタートして早や1か月が過ぎました。今年はずいぶん早く明るいニュースが多い年になってほしいですね。

編集後記

